

石川県行財政改革推進委員会（平成19年2月16日） 委員各位発言要旨

（委員）

- ・基金の有効活用に関連して、資金の運用において、例えば、比較的金利の高い、格付けオールAの外国公債での運用は可能か。

（事務局）

- ・現金の運用は、確実かつ有利な運用ということで、通常は元本保証のあるものの運用をしている。定期預金、現先取引等の運用は可能である。

（委員）

- ・定員適正化計画の見直しにおいて、250人削減する積み上げ根拠は何か。職員にも十分説明し、理解した上で計画を進める必要がある。

（事務局）

- ・現行の定員適正化計画にも積み上げは示している。新計画においても、一律削減ではなく、業務の外部委託など業務見直しの中でプラス100人を出していく。
- ・職員への説明については、今回策定前に、財政状況等について出先は地区ブロック別、本庁は部局別に説明会を開催した。また、職員を小グループに集め、色々な意見を聞き取り、それに対しバックするなどなるべく職員が一丸となるよう工夫した。今後も工夫を凝らしていきたい。

（委員）

- ・職員有志によるオフサイトミーティングの実施について、勤務外にやるとのことであるが、自主的にやるものなのか、時間外手当を払って実施するのか。

（事務局）

- ・現在、国の各省庁において、民間の方々を含めた政策研究の場を持っているのを参考に、そのような場の提供により職員の資質向上を図りたいと考えている。あくまでも自主的なものであり、強制ではない。

（委員）

- ・県は、民間のように三六協定を結んでいるのか。結ぶことは可能か。

（事務局）

- ・労働基準法の号別決定で三六協定の対象範囲が分けられ、本庁、事務所、病院など事業所単位で法律の適用がある。

（事務局）

- ・現在、59事業所において三六協定を締結している。

(委員)

- ・改革項目をやり遂げることにより、「改革実践力」を養い、強い行政、強い石川県を作り上げることが重要。実際に取り組むに当たり、大綱の副題、副テーマを掲げる必要がある。管理職だけでなく、新人も含めた職員全員の頭に入る、「改革実践」「やろうよ」など7字くらいまでのキーワードが必要。

(委員)

- ・部局の調整を行う責任者は誰なのか非常にわかりにくい。改革を継続的に進める仕組みを明記すべき。民間の会社では、改革するときには、現場では無理だからプロジェクトチームを作り、現場から離れて改革をすることが流行っている。

(事務局)

- ・大綱にも書いてあるとおり、行政経営課において、行革にかかる各部局の実施状況、横の部局の調整などを行っていく。

(委員)

- ・今の部署の位置づけではない、強力な何かが必要。担当者は調整ができていないことを理解しているが、調整ができていないことが頻繁に起きているのではないか。

(事務局)

- ・現在の大綱を策定した時に、同じような話があり、各部局に企画調整室を設置し、部局内の調整、部局間の調整をする組織とした。室長は各部局の総括次長とした。
- ・個別の話として、IT業務について、今年度から情報政策課に加え、行政経営課も入った形で、保守管理や新規開発などの審査をするようになった。
- ・現場から離れて、客観的に評価する部局として総務部があり、行政経営課や財政課が担当していくことになるが、大綱には表現しにくい。

(委員)

- ・佐賀県など、今各県は、CIOのポジションを重視して、県庁内の見直しを行っている。時代の変化とともに部署を見直し、必要なサービスにシフトすることが求められている状況。部局調整をする部署を設け石川方式で推進していくことが重要。

(委員)

- ・改革項目について、質的に、あるいは量的に重要性がわかりにくい。大雑把な数値目標なり、改革のレベルを示すことが必要なのではないか。

(事務局)

- ・項目により桁がかなり違い、項目の数字を足し上げても、それほど大きな意味を持つか。

(委員)

- ・行財政改革と現在改定作業中の長期構想の連携の説明がない。投資的経費を抑制するというイメージがあるが、重点をどこに持って行くかというトータルのコメントがあり、

その中で財政状況、そしてより効率的なという視点の説明がついてくると、長期構想と行財政改革の連携もとれる。

(事務局)

- ・ 行革には長期構想のことを書き込んでいるし、長期構想にも行革のことを取り入れている。ただ、具体的な数字として、長期構想を全部実施したら10年でいくら、行革の効果としてどれだけ振り替えるかというのは、県単独で決めるものではなく、幅のあるものであり、現時点で書き込むことは困難ではあるが、基本的な考え方として、行革と長期構想は車の両輪である。

(委員)

- ・ 新たな負担を求める際に、県民に行革の意義、効果を認識してもらうことが重要。
- ・ コストは当然として、スピード、サービスの質をどのように評価するかは難しい問題であるが、これだけ良くなったということを毎年県民に情報提供する為の工夫が必要。

(事務局)

- ・ 現在の大綱策定時にも、行政のやること書いてあり、一般の方は理解しにくいので、県民の視点で行革の内容をかみ砕いて説明しようとして途中まで作りかけたが、今回も考えてみたい。
- ・ スピードの評価が難しく、方法があれば教えてほしい。

(委員)

- ・ この大綱が机上のプランで終わらないよう今後も努力願う。
- ・ 地方教育事務所の社会教育課の廃止、派遣社会教育主事の引き揚げ、助成制度の重点化は評価する。
- ・ 早出遅出勤務制度とは、具体的には、8時間勤務体制の中で2時間遅れて8時間働くのか、6時間で給料を下げるのか。

(事務局)

- ・ 8時間勤務の中で早く出たり、遅く出たりということで給料の引き上げは想定していない。

(委員)

- ・ いしかわ女性基金の運営の見直しとは、自分は女性基金の運営委員も兼ねているが、具体的にどのようなことを考えているのか。

(事務局)

- ・ 基金の運用益で事業を行ってきたが、最近の超低金利の傾向の中で、事業に支障を来した為、県からの貸付金により運用益を出し、事業を実施している。補助金を出す方式に変えればという議論も起こり、現行方式とのメリット、デメリットを検討していくこととしている。

(委員)

- ・生活バス路線補助制度の見直しとは、どのように見直すのか。県民の弱いところに日を当てる形にしてほしい。

(事務局)

- ・規制緩和によるNPOなどが運行する福祉バスの導入やもっと機動的な運行方法がないか検討する。又、大綱には記載していないが、各バス事業者に利用促進の為の補助金など予算上手当てしている。一連の見直しの中で、単に削減をしたというのではなく、これからの利用のあり方を含めて見直しする。

(委員)

- ・「民営化」と「民立化」の用語の使い分けは。

(事務局)

- ・県立美術館の喫茶室は、会社でも個人でもどちらでもかまわない純粹民間という意味で「民営化」。セルブはくさんは、相手方が社会福祉法人であり、民間の考え方で運営していくで「民立化」。

(委員)

- ・福祉サービスは、県の関与が無く、市町が担っている。奥能登は過疎が進行しており、介護サービスがうまく機能していないところもあり、県と一体化してサービスの質を上げるような方向に行くことができないか。また、箱物（施設）については、県だけでは無理で、文科省、厚労省に働きかけが必要なサービスもある。計画の中で、過疎地が切り捨てられるという不安を感じさせてしまうことも考慮する必要がある。

(事務局)

- ・基本理念の「コスト」は、合わないから止めるという意味ではなく、コスト感覚を持ってどういう手法がとれるかを考えることだと思う。例えば、奥能登地域における七尾養護学校珠洲分校の設置のように、教育委員会、精育園、保健所、市町村の保健センターなど連携したケースなど、工夫によりその地域で一番合ったサービスの提供を考えていく必要がある。

(委員)

- ・大綱について、カナはなるべく日本語に直してほしい。
- ・石川県が行政改革を進めるという姿勢を持ち続けることは評価する。

以上